

平成23年度
給水装置工事配管技能者講習会
—— 全国標準講習 ——
兵庫県開催分

実施機関 財団法人 給水工事技術振興財団
〒103-0015 東京都中央区日本橋箱崎町4番7号 日本橋安藤ビル
電話 03(5695)2511 FAX 03(5695)2501
後援 社団法人 日本水道協会
全国管工事業協同組合連合会

給水装置工事業者の「事業の運営の基準」として、水道法施行規則第36条第2号に、配水管から水道メータまでの給水装置工事については、適切な技能を有する者に施工させることとされています。

こうした適切な技能を有する者の確保については、給水装置工事の事業及び水道事業いずれの観点からも必要不可欠であります。

このため、当財団では、配水管から水道メータまでの給水装置工事について適切な技能を有する者（技能者）を養成するため「給水装置工事配管技能者講習会」を実施しております。

本年度も引き続き、給水装置工事の実務経験を2年程度有する方を対象に、配水管（ダクタイル鋳鉄管）にサドル付分水栓の取付、配水管の分岐穿孔、給水管の接合等に関する技能の有無の確認及び関連知識の習得を目的とする講習会を下記のとおり実施いたします。

1. 開催期日 平成24年3月3日（土）

2. 講習会場 三田建設技能研修センター実習場
兵庫県三田市香下2122

3. 受講対象者

給水装置工事の実務経験が2年程度あり、配水管の分岐穿孔及び給水管の接合等の技術に関する基本的な知識を既に有する方を対象と致します。

なお、給水装置工事主任技術者及び管工事施工管理技士（1級及び2級）の資格を有する方は、学科課程の免除を受けることができます。

4. 講習内容

(1) 学科課程（1時間30分）

「水道法に関する基礎知識」「管材、継手等の主要な材料の特質」「管材別の主な施工方法とその特質」「現場における安全管理」等について学習していただきます。

(2) 実技課程（2時間）

「配水管（ダクタイル鋳鉄管）へのサドル付分水栓の取付」「手動式穿孔機による配水管の分岐穿孔」「給水管（ポリエチレン管、硬質塩化ビニル管、硬質塩化ビニルライニング鋼管）の切断・接合・組立」についての作業を受講者個々に実施していただきます。

なお、実技に先立ち、実技の全課程について模範実演（45分）を行います。

(3) 修了認定基準に基づく修了か否かの判定

受講者個々の作業結果について、受講者立ち会いのもと、修了認定基準（水圧試験、穿孔状態、コアの装着状態等）に基づき修了か否かの判定を行います。

5. 受講に関する書類の提出期間・提出先

平成23年12月1日（木）から平成24年2月3日（金）までに、兵庫県管工事業協同組合連合会あて持参または郵送により提出して下さい。

